

会 議 録

会議の名称		第9回三郷市まちづくり委員会		
開催日時		令和2年8月26日（水）	開 会	14時00分
			閉 会	15時30分
開催場所		市役所7階 大会議室		
出席者	委員氏名	(出席人数：13人) 豊田幹雄委員（委員長）、鴈咲子委員（副委員長） 山崎治委員、渋谷かつ枝委員、澁谷浩行委員、森正見委員、宮田久美子委員、高橋正則委員、齊藤洋子委員、山野隆子委員、遠藤正毅委員、佐藤眞平委員、竹内嘉洋委員 (欠席人数：2人) 安晝和己委員、深井えり子委員		
		(出席人数：18人) 島村企画総務部長、秋本危機管理監、平川財務部長、小菅市民経済部長、森スポーツ健康部長、妹尾福祉部長、大石子ども未来部長、長本建設部長、松本まちづくり推進部長、小暮会計管理者、藤丸水道部長、浅香消防長、魚躬学校教育部長、益子生涯学習部長、渡辺議会事務局長、石井選挙管理委員会事務局長、羽ヶ崎農業委員会事務局長、森監査委員事務局長		
	事務局	(出席人数：7人) 企画総務部 日暮理事兼副部長 企画調整課 狩集課長、斉藤課長補佐、杉山係長、犬塚主任 ㈱地域計画連合 相羽主任研究員、柳坪主任研究員、		
傍聴人		2名		
議題・報告事項及び会議の公開又は非公開の別			公開	
次 第		1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 基本計画（案）パブリック・コメント資料について (2) その他 4. 閉会		
配布資料		次第 委員名簿等（委員名簿、席次、主な確認・議論のポイント） 資料1 前期基本計画（案）パブリック・コメント資料 資料2 総合計画 重点テーマ（案） 資料3 実施計画（案） K P I、取組み内容等 資料4 第5次三郷市総合計画施策体系 資料5 国土強靱化地域計画（案）パブリック・コメント手続き		

	結果について
--	--------

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容 ・ 決定事項
	1 開会
事務局	それでは定刻となりましたので、第5次三郷市総合計画等第9回まちづくり委員会を開会させていただきます。議事に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。1枚目に配付資料一覧がありまして、次第・委員名簿・席次、主な確認、議論のポイント。あとは資料1から資料5までございます。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回につきましてもリモートによる会議形式を採用しております。通信等の状況により聞き取りにくい場合等が発生する可能性もございますが、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。 それでは開催に当たりまして、本委員会の委員長である豊田委員長にごあいさつをお願いいたします。
	2 あいさつ
委員長	改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、第9回のまちづくり委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の会議は、第5次三郷市総合計画前期基本計画パブリック・コメント資料が議題となっております。本日も皆様から忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	豊田委員長、ありがとうございます。議事進行につきましては、三郷市まちづくり委員会条例より、本委員会の委員長である豊田委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
委員長	それでは議事に入る前に、委員の出席状況について事務局より報告をお願いいたします。
事務局	本委員会につきましては、三郷市まちづくり委員会条例の規定による定足数に達しておりますことをあらかじめご報告いたします。
委員長	ありがとうございます。ただいま報告がございましたように、本日の委員会は成立しております。よろしくお願いいたします。 それでは本日の傍聴者につきまして、ございましたら事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局	本日の傍聴者の申し込みは2名でございますのでご審議よろしくをお願いいたします。
委員長	ただいま事務局より傍聴者が2名いらっしゃるということで、皆様いかがでしょうか。 (異議なし)
委員長	異議なしの声がありましたので、それでは事務局、傍聴者2名のご案内をお願いいたします。 それでは事務局より、今回から新しく委員になられた方が2名いらっしゃるということで、ご紹介をよろしくお願いいたします。
事務局	今回新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきます。まず、さいかつ農業協同組合から澁谷浩行様でございます。よろしくお願いいたします。
澁谷委員	J Aさいかつからお世話になることになりました澁谷と申します。前任の戸邊理事から交代させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。もう1名、国土交通省北首都国道事務所から佐藤眞平様でございます。よろしくお願いいたします。
佐藤委員	国交省北首都国道の事務所長の佐藤と申します。私の方で国道298号の管理や国道4号の東埼玉道路の整備を担当しております。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。以上2名の方が新しく委員になられた方です。よろしくお願いいたします。
委員長	では皆さんのお手元に名簿もございます。本日欠席の方は深井様と安晝様です。続いて、3の審議に入る前に会議の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。 では3、議事の(1)第5次三郷市総合計画前期基本計画案パブリック・コメント資料について事務局より説明をお願いします。
委員長	3 議題 (1) 基本計画(案)パブリック・コメント資料について
	それでは基本計画案、パブリック・コメント資料について説明させていただきます。資料1の第5次三郷市総合計画、前期基本計画素案、及び資料3の実施計画案の抜粋について合わせてご説明させていただきます。まず本日の議事(1)基本計画案、パブリック・コメント資料につきましては、資料1と資料2がパブリック・コメントを

今後実施する内容でございます。資料1につきましては、これまでまちづくり方針1～3、4～7。経営方針1～3と部分ごとに取り上げて検討してきたところでございます。今回はすべての施策をまとめた形での確認となります。庁内におきまして、左ページに当たる現状と課題と、右ページに当たる取り組み内容との整合性の確認、また、全体の施策を通じて内容の確認をいただきたいと考えているものでございます。資料2につきましては、資料1と共にパブリック・コメントを実施する予定の総合計画重点テーマを参考資料として添付しています。資料3につきましては、前回の会議においてご説明しました総合計画実施計画と、改訂版総合戦略を一体的に作成するものでございますが、こちらについては基本計画との整合性や目標項目の各数値目標などについて資料1の基本計画と合わせて確認していただきたく思います。

なお、数値目標については、数値が確認中などにより入っていないものがございますが、今後記載する予定でございます。それでは、詳細につきまして支援業者よりご説明させていただきます。

事務局
(支援業者)

地域計画連合の相羽と申します。それでは私の方からは資料1と資料3について少し説明をしたいと思います。最初に資料1をお手元に用意をしていただければと思います。資料1の施策体系を見ていただきたいと思います。今回、1か所だけ施策体系の中で変更の提案をしたところがありますので説明したいと思います。右下の経営方針3-3につきましては、本日の資料では「スマートで人に優しい自治体の構築」となっております。これは今までは「スマート自治体の構築」ということでしたが、いろいろ検討しました結果、スマート自治体の中にユニバーサルデザイン等の取り組みを入れていきたいということで、変更の提案をしております。これについては後ほど、145ページで説明したいと思います。

5ページ、6ページをご覧ください。今回の変更点についてこの5ページから8ページまでを使って説明したいと思います。最初に5ページの左下をご覧ください。関連する写真や、関連するグラフ等について今回掲載しました。今までは図だけをお見せしていたのですが、庁内で調整をしまして、このように写真等、現状と課題等を書いてある内容がイメージできそうなものを選んでおります。次に5ページの一番下をご覧くださいますと、用語説明が付いているのがご確認いただけるかと思います。前回までは用語説明は付けていませんでしたが、今回用語説明をつける提案を行っております。これが変更点です。

次に7ページをご覧ください。一番下に関連する取り組みという欄を今回追加いたしました。これは、1-1-1でいきますと、強靱な防災基盤の構築となっておりますが、この施策は、他の施策と深く関わる部分が多くなっております。関連する取り組みの欄で、この施策がどういう内容で他の施策と関連しているかが分かるように記載しております。細かい文章等についても、文章の量や項目で多いものがあります。少し読みにくい文章等もございますので、精査をしていきたいと考えております。

次に145ページ。先ほど申しました通り、施策名については、「スマートで人に優しい自治体の構築」ということで、「人に優しい」という表現を追加しました。資

料1についてはここで説明を終わりたいと思います。

次に資料3、実施計画(案)をご覧ください。1ページ目から話をしたいと思います。先ほど事務局からも話がありました通り、目標項目について今回別の紙に現状値・目標値を示しております。まだ追加していないものは今後検討して追加していくことをお含みいただきたいと思います。

また、1ページの左上のところに星印が、例えば防災リーダー養成講習のところに付いています。これはこの項目が総合戦略の指標、目標値にもなるという意味で整理を行っております。本日は総合戦略に関する指標について説明したいと思います。1ページは今お話をしたように、防災リーダー養成講習のお話になっています。

次に7ページをご覧ください。子どもの妊娠・出産等に関する社会的支援の強化について、この施策では、合計特殊出生率や乳幼児全戸訪問事業の実施率等、すべて3項目が総合戦略に関わる目標値の設定を行っております。

次に8ページをご覧ください。2-1-2子育てと仕事の両立支援について、この施策も総合戦略の部分になっております。保育所待機児童数について、これは令和5年度までに0人を目標にしていきたいということで、目標値を設定しております。

9ページをご覧ください。子どもでも特に支援が必要な子どもについて施策です。子どもの居場所の整備箇所数を、現状値が8か所から令和7年には15か所にするという目標値が示されています。

次に10ページをご覧ください。ここからは学校教育の話になります。一番上に埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした児童・生徒の割合ということで、学力を伸ばした生徒がどれだけいるかという指標です。これを目標値として今回設定を行っております。

12ページになります。生活環境の保全の数値目標については、空き地の管理等に関わる苦情件数について69件を60件まで減少させる目標を設定しております。

次に18ページをご覧ください。ここからは都市基盤の話になります。目標項目の上から2番目の部分が防災・減災核の南部地域の整備進捗率は、令和5年までに100%になることを目標とします。

次に21ページ。誰もが移動できる道づくりという施策です。都市計画道路の整備率を目標に挙げています。

次に22ページ、公共交通の話になります。駅の利用者数とバスの利用者数を総合戦略の目標としております。

23ページをご覧ください。水の安定供給の施策については、管路の耐震化率ということで目標値の設定を行っております。

26ページ。ここからは魅力的なまちづくりとなります。都市型農業の市民農園や観光農園について、現在の11か所を7年に15か所に増やす目標設定をしております。

27ページ。5-2-1産業と雇用の創出について、15歳以上の就業者数を目標値として位置付けております。

次が29ページ。今度は多様な交流の推進について、ここは英語版のホームページアクセスの平均件数を目標値にしております。

次に30ページ目からまちづくり方針6になりまして、生きがい等の話になります。6-1-1の読書に関しましては、図書館資料貸出件数と、ボランティアの人数を目標値として設定しております。

31ページ。読書基盤環境の整備につきましては、市内の読書拠点の数を39か所から55か所まで増やすことを目標にしております。

33ページ。スポーツ・ウェルネスにつきましては3項目。スポーツ・教育参加者の満足度。月1回スポーツをする人の割合。シルバー元気塾参加者の延べ人数ということで、3点を総合戦略の目標と考えております。

34ページ。文化芸術の振興に関しては、市民文化祭出演者・来場者数と市民ギャラリー開催数を目標値として位置付けております。

最後になりますが、52ページ、経営方針3-3スマートで人に優しい自治体の構築という部分につきましては、上から2番目。市民サービス向上に関わるICT導入数について、今は0件ですが、2つまで増やしていきたいということで目標を設定しております。資料1と資料3について、特に資料3について詳しく説明しました。

委員長

資料のご説明をいただきましたが、複数の施策に関連するものについての記載されたもののようでした。資料3については今回数値目標を設定していただいたようです。資料1の基本計画には概要をまた資料2の実施計画には、より詳細な内容をお伝えし、記載内容の調整をしたもののようです。ここについて何かご質問がございましたらお願いします。

澁谷委員

今説明をいただいた資料3の最後のページ、52ページについて、星印の中で、市民サービス向上に関わるICT導入数が目標値として記載されています。これは令和5年度が1で令和7年度が2ということですが、ICTは数えられるものですか。

事務局

ICTの導入数ということで、こちらで想定をしたのは、窓口等で例えば現在申請書等は手書きをしています、それをICTの技術を使うことによって、手書きではなく電子申請ができるなどのことです。そういった技術を導入するところで1という形でカウントをしていました。

澁谷委員

そういうのは一つのテクノロジーだからシステムです。だから1個、2個と数えるのはどうかと思います。ちなみに2個目は何を想定していますか。

事務局

もう一つは内部管理分野で、例えば決裁を印~~機~~で行っていますが、それを電子決裁化するなど想定をしております、澁谷委員のご指摘のとおり、導入数の表し方については検討が必要かと思います。

委員長

他にいかがですか。

齊藤委員

目標項目の星印が付いているものと付いていないものの違いをもう一度教えても

らってもよいですか。

事務局

資料3の実施計画の一番最初のページと資料2総合計画の重点テーマをご覧ください。資料3の1ページ目を見ていただくと、星の1というところで、紫色で囲まれているところがあると思います。それをたどっていきますと、星マークで1、2、3と書いてありますが、それが資料2の重点テーマ、1、2、3に該当しています。

齊藤委員

数字がないところで、目標項目の星マークは何を意味していますか。

事務局

そちらについては総合戦略の部分であるということを表している星マークになります。

齊藤委員

付いていないところは総合計画に直結しているわけではないということですね。

事務局

今回の計画につきましては、三郷市の総合計画ということで、令和3年から10年間について皆様にご審議をいただいているところでございます。それと合わせて、都内等、そのようなところに人口が集中することを避けるように、各自治体の中で市民を呼び寄せるような戦略を立てていきなさいと、そのような国からのお話があるところでございます。そのような、人口に特化した計画である総合戦略について、関わっている目標項目について、こちらの資料3で表示した実施計画の中で星印として記載しているところです。

委員長

他にいかがでしょうか。

山崎委員

資料3の8ページですが、まちづくり方針5のところで、保育所待機児童数が現在は64名で、この先は0名、児童クラブも0にしていくということは、つまりは三郷の人口はこの先もまだまだ増えていくだろうと見据え、保育所の数を増やすとか、受け入れ人数を増やすとか考えているのでしょうか。全国的に、待機児童を減らしていくことを目指しているのはよく分かるのですが、0にするのはここ数年では難しいことだと思います。目標として掲げるのはかまわないのですが、絵に描いた餅になってしまっただけの意味がないので、そのあたりは具体的な目標、施策があつてのことならば全く問題はないと思いますが、少し気になりましたので伺いたいと思います。

事務局

待機児童の問題ですが、確かになかなか0というのは現実的に難しいだろうというお話をよく耳にします。本市においては、一応今年度新規に5園の保育園を開園し、また次年度3園の開園を予定しております。こういった中での受け入れ枠の拡大、そして保育所を確保しやすいような支援策を導入しつつ、既存の施設を最大限に活用する考え方をもちまして、待機児童0を目指しているところです。

委員長

他にいかがでしょうか。

山野委員

資料3の27ページで、15歳以上の就業者数が増える想定で目標値が設定されて

いますが、実際には少子化で生産年齢人口はだんだん少なくなると思います。考え方を教えてください。

事務局

まだ三郷市においては、人口のピークが現在というわけではないと考えているところです。今後も人口は増えていくと計算させていただいています。併せて、15歳以上の就業者数もそれによって伸びていくものと考えているところでございまして、こちらの数字を計算させていただいています。

委員長

他にございませんか。高橋先生、また鴈先生、いかがでしょうか。

高橋委員

事前に質問ができれば良かったのですが、質問させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。資料3に関してですが、3ページになります。意見も含みますが、目標項目の二つ目に心肺蘇生の実施率ということで目標値が掲げられていると思いますが、基本計画を見ますと実際には講習会をやっているということが書かれています。実際のところ、この心肺蘇生率、AEDの配置の数や、配置されていても実際にはその場所が分からなくてできないことが多いことが知られていますので、具体的に市民の皆さんにAEDの場所を広報するということが救命につながるのではないかと感じています。この辺のところを関連事業の中に含めていただけるといいのではないかと感じます。

それから、5ページになります。目標項目の三つ目に、放置自転車撤去台数が目標値として掲げられていて、現在値の315台が令和7年は減っていますが、令和5年は減っていないという点が気になりました。目標としては減らしていく指標にした方が市民の理解が得られやすいのではないかと感じます。

次に10ページになります。先ほど説明がありましたように、質の高い教育及び環境の充実の二つ目の目標項目に、新体力テストにおける総合評価上位3ランクというのがあります。おそらくですが、一般市民の方々は3ランクと言っても分からないのではないかと思います。実際のところ総合評価というのはABCDEの5ランクあるわけですが、その上から三つ目のランクの割合が何%かということを示していると思います。この表し方がいいのかどうか分からないのですが、例えば体力に関して言うと、二極化のことが言われていますので、下のEのランクを、今現状の何%を何%に減らすとか、そういう数値ですと、三郷市の独自性が出ると思います。また、体力についての関連事業については、具体的に示されていないのが少し気になります。確かに、体力を高めることが学力を上げることにつながるというのは、研究ベースでも分かっていますが。具体的に体力を向上させるために取り組んだ学校の3分の2は、国の報告で体力が向上していることが分かっているので、関連事業に具体化した内容を盛り込んでいただけるといいと思います。

続いて13ページ。二つ目の目標項目のところに、ごみの量と書いてありますが、実際の値は人数が入っているのので、この辺の整合性の確認をしたいと思って質問させていただきます。

続いて14ページ。それ以降も目標値で、例えばガスの排出量とか、次のページで

はごみの排出量とか、キログラム、あるいはトンで示されていますが、実際に理解を得られるためには、今の値から何%減るのだということが示されると非常に分かりやすいと感じました。

続いて33ページ。三つ目標項目があるうちの二つ目に、週1回スポーツをする人の割合とありますが、週1回スポーツをする人というのは、どういう定義なのでしょう。この定義が示されていると、どういう人が該当するかというのが分かるかと思えます。例えば5分でも散歩する人はスポーツをする人に入るのかどうかというようなことです。運動強度を考慮して決めていくのだと思いますが、ここで出されている数字というのは、このスポーツをする人というのはどういう定義で導かれたのかを知りたいと感じました。

また、事前に意見質問シートを見ましたが、三つ目のシルバー元気塾の参加者の延べ人数。参加者の延べ人数は開催を続ければ増えますが、問題は参加してくれる人の数が増えていくということが必要なもので、それが分かる値にしてはどうかと感じます。

最後に、資料1ですが、一般の市民の方たちが、こういう取り組みをしていくぞということが分かるために、視覚的に写真を入れていただいて分かりやすくなったと思いますが、少ないところがどうなるかと、あるいは私個人的に見てみて、現状と課題と、右側に書いてある取り組みとの関連が、少し分かりにくいと感じていました。例えば現状と課題については右側のこの課題が、取り組みが、該当するのだというつながりを理解できるような視覚的な工夫が必要と感じました。

事務局

一番最後にお話をいただいた基本計画の中身の構成でしょうか。左側のページの現状と課題、あと右側の取り組み、こちらの方のつながりが視覚的にもっと分かりやすいようにした方がいいというご意見をいただきました。これにつきましては、支援業者とも相談をさせていただきながら、検討させていただきたいと考えています。

お話をたくさんいただいた資料3につきまして、目標項目の各施策の数字でしょうか。数字の概計のお話を多くいただいたかと思えます。これにつきましては、現状ではまだ確定というところではないので、この数字が妥当かどうかということをもう一度私ども事務局と各課において検討をさせていただきながら、こちらの目標項目自体の検討、及びこちらの数値、目標値の数字につきましては、再度ご検討をさせていただければと考えているところでございます。

事務局

資料3の3ページで、AEDの広報のご指摘がありましたが、実際に資料の他にも、広報が非常に大事ですので、その辺は担当課と協議して明記するようにしていきたいと思えます。

事務局

指標についての補足ですが、今、高橋先生から週1回のスポーツする人の割合の定義のお話をいただいたかと思えます。項目にしているものの根拠というのは、項目だけではなくて、それに対する説明みたいなものを計画の中に入れていきたいと考えております。

委員長

よろしいでしょうか。鷹先生、何かございますか。

鷹委員

私は、事前に意見・質問シートを提出しご回答をいただいたのですが、少し誤解というか、意味が分からないところもあるので、説明させていただいてもいいでしょうか。

資料3の9ページ、2-1-3の目標項目これは児童虐待防止の観点で要保護児童対策地域協議会に登録されている児童数の現状値100人を90人、80人と減少させていくということは、確かに虐待がなくなれば減少するという面もあります。逆に発見されていない児童をもれなく発見することも大事なところなので検討していただいているということなのでよろしいかと思います。

続きましてその同じページで、この計画に載っていない指標として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置状況については、現状特に書かれていないので、現状を記述して目標を設定することもよろしく願いいたします。

続きまして40ページ。ここがよく分からなかったところです。生活保護の関係で、就労支援より生活保護でなくなった人の人数が、現状は10人、目標20人ということだったのですが、生活保護全般を考えると、病気等によって働けない方が生活保護を受けている場合もあると思われるので、これを目標として設定することはどうかということです。ここの意味がよく分からないので、後でご説明いただければと思います。働ける人に限定するというのであれば、目標自体の書き方も変更すべきではないかと思います。

続きまして10ページ。先ほど高橋先生がおっしゃった、体力、それから学力の目標の設定のところですが、目標に対する取り組みが下の方にあまり書かれていないので、どういう取り組みをしてこの目標を達成するのかということがよく分かりませんでした。もし市内の学校の中で、学力などで高い学校とそうでない学校があるという現状が分かっているのであれば、今まで、経済的な状況などが学力に反映することも分かっていますので、ただこれを目標とするのではなくて、対応をどういうことをして実現するのかということを書く必要があると思います。

あとは、目標値がないところを設定するのがいいのが、2ページのところですね。よく分からなかったもので、これの補足説明をしていただけるとありがたいです。

それから5ページのところが、道路反射鏡新規設置数が指標・目標になっていますけれども、毎年設置するものをどんどん増やしていくということが、目標なのかよく分からなかったです。ただ危険箇所がたくさんあるということであれば、毎年解消する数を増やしていかなければいけないということも分かるのですが、そういうことで理解すべきなのでしょうか。設置したら危険箇所は減っていくと思いますが、ここの回答の意味が分からなかったので補足していただければと思います。

それから資料3の25ページ、38ページなどは、令和7年の目標と令和5年の目標が同じだとすると、令和5年から令和7年の間は、何をするのかがよく分からなかったです。それを維持することが目標だというのが25番のお答えで、38番のお答えは国の目標値が出ていないので、同じ数値を目標値にしたのでしょうか。国の数値

が出たら、目標値というのは書き換えられるものなののでしょうか。

あと50ページについては、この辺はよく分からなかったので補足していただければと思います。あとはお答えをいただいたので結構です。

事務局

資料3の40ページの関係についてお答えを申し上げたいと思います。就労支援により生活保護でなくなった人の人数というものを目標項目に挙げさせていただいて、その件に関してのご質問かと思えます。回答はシートの方に書かせていただいておりますが、少し表現や文章が長くて適切ではなかったと思います。申し訳ございません。概要を申し上げますと、生活保護制度におきましては、被保護者の自立に向けた支援というのを行っていくことが基本方針で、それについては保護方針を立てて行っていくということでございます。馬先生からご指摘をいただいた、疾病により就労が困難なため、生活保護を受けているという場合も確かに存在しますが、就労が可能ということで、就労することによって自立に向けていくという保護方針を立てて、保護を行っているという場合も相当数いらっしゃると思います。その関係でこの目標値についてはそういう方の自立に向けた方向が、人数が増えていくということを目指にしたいと考えています。

ただ、目標項目については、就労支援により生活保護でなくなった人の人数という表現があまり適切でない気がしますので、そこは再度検討させていただきたいと思えます。

財務部

3ページの項目ですが、第2期の目標値がマイナスではないものとなるものを設定するのが妥当かということについてですが、第2期の整備率につきましては、今年度、令和2年度の整備を持って現状値が88.4%となり、第2期分の区間が完了となりますことから、令和5年度の目標値がなしとなっております。しかしながら、88.4%についてどうして100%ではないのかということですが、88.4%の整備率については、第2期分の区間において橋梁の掛け替え工事と併せて整備を実施する区間を除いた数値としております。その部分が整備されておりませんので、全区間が完了となっておりますが、100%という表示にはなっていません。こういったことでありますと、完了しているのに100%になっていないので、この表示については事務局と協議しながらやっていきたいと思えます。

建設部

資料5、3の道路。道路反射鏡の設置についてというご質問ですが、こちらについては市内の道路等にはまだまだ照明灯や反射鏡が付いていないところが多いと、行政側で危険な場所だなどというところには設置をしております。また市民から交通量が変わったとか、通学ピークが変わって通学路が変わったということで、新たな設置要望がたくさん来ています。そういった要望に対して年間50前後、昨年度は53基新規設置していますが、今後についてはより多くの場所に設置をしていきたいということで、新規の設置を指標に設けて、令和5年は60基、令和7年度は年間70基を設置していきたいということで指標にしているところです。

市民経済部

続いて資料3の25ページ。工業者数の現状値が397で、令和5年、令和7年が

400事業ということで、同数でいいのかというところです。回答シートで回答をしましたが、平成26年をピークに徐々に事業所の数が減っています。また廃止となった事業者もあるのですが、新しく事業を興したところもございます。そういったところを、新規の事業所を支援しながら、廃業となる事業所を支えていきまして、できるだけ400事業所を維持していきたいということで指標とさせていただいています。

学校教育部

資料3の9ページ、10ページにわたるところです。ご指摘のまず9ページですが、先生よりスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置状況についても、現状を記述した方が良いということでございます。実はこのスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの配置事業は県が配置するというところで進んでいるところです。スクールソーシャルワーカーは週4日対応をしていただいています。またスクールカウンセラーは小学校で3名。これで19校をカバーしていただいています。また中学校は5名で8校をカバーしていただいている状況です。ただ、これが県の配置事業であり、市独自の予算で付いていないため、この目標項目は、事務局と相談をさせていただきたいと思っています。ただ、三郷市としては教育相談の充実ということで、就学支援や教育相談に力を入れていますので、その点相談数で目標項目を入れることも考えられるのか。ここも事務局と協議していきたいと考えています。

続いて10ページですが、目標に対応する取り組みのところで、市内小学校の格差など分析していったら、取り組みが書かれていないのではないかとご指摘でございます。教育委員会としても現在学力向上に向けた様々な取り組みを既に行っています。今後事務局とこの中の書きぶりをどうするかとか、どういう取り組みをするか、あまり細かく入れてしまうと厳しいと思いますので、その辺の調整をしていきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

財務部

50ページの将来負担比率の目標値、令和5年度、令和7年度の数値が変わっていないというご指摘ですが、この将来負担比率は、三郷の財政規模に対して、将来的に一般会計において負担が見込まれる額の割合を指すのですが、これについては将来の負担の割合ですので、当然数値が低い方がいいとは思いますが、市で事業をするに当たっては資金の一部を地方債でまかなうことも考えられます。だからといって闇雲に借金をして、将来の負担比率を増やしてはならないという理解をしております。そのような中で、担当としては、妥当と考えられる上限値を95%以下ということでお示しをしております。通常の数値目標であれば、こういう負担率が下がることが通常だと思いますが、この数値目標に関しては妥当と考えられる上限値、95%を維持していくというように設定していますので、令和5年度と令和7年度は変わらない数字になっています。

スポーツ健康
部

38ページの特定健康診査実施率と特定保健指導実施率の目標値、令和5年度が60%で令和7年度の同じ目標値ということで、先ほど先生から国の目標値を設定しているということで、7年度は設定していないから同じパーセントだが、変わったら変わるのかというご質問だったと思います。現在の国の目標は令和5年度が最終目標で

して、三郷市の数字とはかなりかけ離れていますが、国の数値をこちらに当てはめております。次に見直しがまだされていないので分かりませんが、実施計画のローリングをしていますので、国の目標値が変わった場合には、数値の見直しを検討してまいりたいと思います。

委員長 ここで10分休憩いたします。

(休憩)

委員長 再開します。第5次三郷市総合計画前期基本計画案パブリックコメントの資料については、先ほどのことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございました。次に(2)について事務局より説明をお願いします。

(2) その他

事務局 それでは、その他として1点、資料5についてご説明します。6月26日から7月25日までの期間において、三郷市国土強靱化地域計画案のパブリック・コメントを実施させていただいたところでございます。資料5につきましては、パブリック・コメントでいただいたご意見に対する市の回答をまとめたものでございます。ご意見は4件いただき、その内容として1点目はエネルギーの長期停止となるリスクシナリオの追加。2点目はエネルギーの多様化などの取り組みを追加。3点目は避難施設としての利用を想定している施設への電源の確保の取り組みを追加。4点目は電線の地中化の効果的な推進の検討。以上4点の内容です。いただいたご意見に対する回答案としては、本日追加で配付しました三郷市国土強靱化地域計画をご覧ください。

まず1点目のエネルギーの長期停止となるリスクシナリオの追加につきまして、現計画案において医療に関するリスクシナリオについては12ページ。2-3、医療活動に必要なエネルギー供給の途絶による救助。医療機能の麻痺。長期電源の停止に関するリスクシナリオについては15ページ。5-2、電力・ガス等のエネルギー供給停止の長期化をそれぞれ設定していることから、現計画案のままとさせていただきたいと考えております。

2-3、医療活動に必要なエネルギー供給の途絶による救助。医療機能の麻痺。これについては13ページ。5-2、電力・ガス等のエネルギー供給機能停止の長期化については16ページでございます。こちらの方でそれぞれ設定しているというところから、現計画案のままとさせていただきたいと考えているところです。

2点目。エネルギーの多様化などの取り組みの追加については、災害時に一つでも多くの電源供給の選択肢があることは重要であると考えておりますことから、各公共施設におけるエネルギーのあり方につきましては、整備状況等を踏まえ、現計画案に

	基づく取り組みを行っていく中で検討していくものとさせていただきます。 3 点目としまして、避難施設としての利用を想定している施設への電源の確保の取り組みを追加、などにつきましては、既存の事業として既に取り組んでいるところがございますことから、現時点では事業の取り組み状況を見守るものいたします。 4 点目の電線の地中化の効果的な推進の検討につきましては、具体的な実施に至る際には国等の基準に従った手順やルールに基づき、会計事業者等と連携・協力を図ってまいります。今後三郷市国土強靱化地域計画につきましては、これまでまちづくり委員会等でいただいたご意見を踏まえ、各種調整の上策定とさせていただきたいと考えているところでございます。
委員長	ただいまの事務局の説明について、何かご質問、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。今のご説明で進めてまいりたいということですので、そのようにお願いしたいということでもよろしいでしょうか。 (異議なし)
委員長	それでは皆様にご承知をいただいたということでありがとうございます。全体的に何かご質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。 特段ないようですので、この辺で議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局	4 閉会 ありがとうございました。それでは事務局より 1 点連絡事項がございます。次回の日程についてです。次回のまちづくり委員会は令和 2 年 1 2 月 2 4 日木曜日の午後 2 時に、こちら同じ場所。市役所 7 階の大会議室で予定しております。委員の皆様におかれましては、お忙しいことと存じますが、ご出席の方をよろしくお願いいたします。開催の通知については、改めてお送りをさせていただきます。閉会に当たりまして、副委員長の鴈副委員長より一言お願いいたします。
鴈委員	第 9 回三郷市まちづくり委員会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。本日は長時間にわたり、委員の皆様には忌憚のないご意見・ご提言をいただき誠にありがとうございました。本日いただきました意見等については、事務局で再度精査していただき、パブリック・コメント案に反映していただければと思います。まちづくり委員会も残すところあと 1 回となります。今後も委員の皆様はご多忙の中ご協力をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 では以上をもちまして第 9 回三郷市まちづくり委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

上記内容について、相違ありません。

令和 2 年 12 月 24 日

委員長

豊田 幹雄

署名委員

山崎 右

署名委員

渋谷 浩行